

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月15日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 6日から 令和 7年11月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月20日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 4日 午前 9時50分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 7年11月27日 午前10時00分から 令和 7年11月27日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
特別売却の買受けの申出は、午前10時00分から午後0時00分までに限り受け付けます。



913

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	10,550,000 8,440,000	一括	2,110,000	0	0
1	1,550,000				
2	9,000,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 土岐市土岐津町土岐口字沓掛 |
| | 地 番 | 1 5 1 4 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 6 9. 4 2平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土岐市土岐津町土岐口字沓掛 1 5 1 4 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 5 1 4 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 3. 9 3平方メートル
2階 6 3. 5 6平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月27日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 土岐市土岐津町土岐口字沓掛 |
| | 地 番 | 1 5 1 4 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 6 9 . 4 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 土岐市土岐津町土岐口字沓掛 1 5 1 4 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 5 1 4 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 3 . 9 3 平方メートル
2階 6 3 . 5 6 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 5号
令和 7年 5月 9日受理
令和 7年 8月14日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 土岐市土岐津町土岐口字沓掛 | | |
| | 地 番 | 1 5 1 4 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 4 6 9 . 4 2 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 土岐市土岐津町土岐口字沓掛 1 5 1 4 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 1 5 1 4 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 3 . 9 3 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 3 . 5 6 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅 (空き家) として占有・管理している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A 弁護士	1 私は、Bの破産申立の代理人弁護士です。Bの破産申立はまだしていません。 2 直近までは、物件2建物にCが住んでおり、ローンもCが払っていました。今は、空き家との事です、当職は知りません。 (電話による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1土地は、南側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。ただし、物件1土地の約25パーセントは傾斜地で未利用の状態であると思料する。
- 2 物件2建物は、現在、Bが居宅（空き家）として占有・管理しているものと思料する。
- 3 物件2建物は、建物登記に「ソーラーパネルぶき」とあるようにソーラーパネルが屋根に組み込まれており、オール電化であると思料する（添付写真7参照）。
- 4 物件2建物には、動物を飼っていた為か糞が床にまき散らしてあり、悪臭がした。また、引っ掻き傷（添付写真5参照）があり、クロスの剥がれている部分（添付写真11、12参照）があった。
- 5 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月22日(木) 14:15-14:35	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年6月24日(火) 7:30-7:40	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
7年7月10日(木) 12:30-13:00	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影
7年8月4日(月) 13:00-13:10	岐阜地方裁判所執行官室	占有照会 A事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

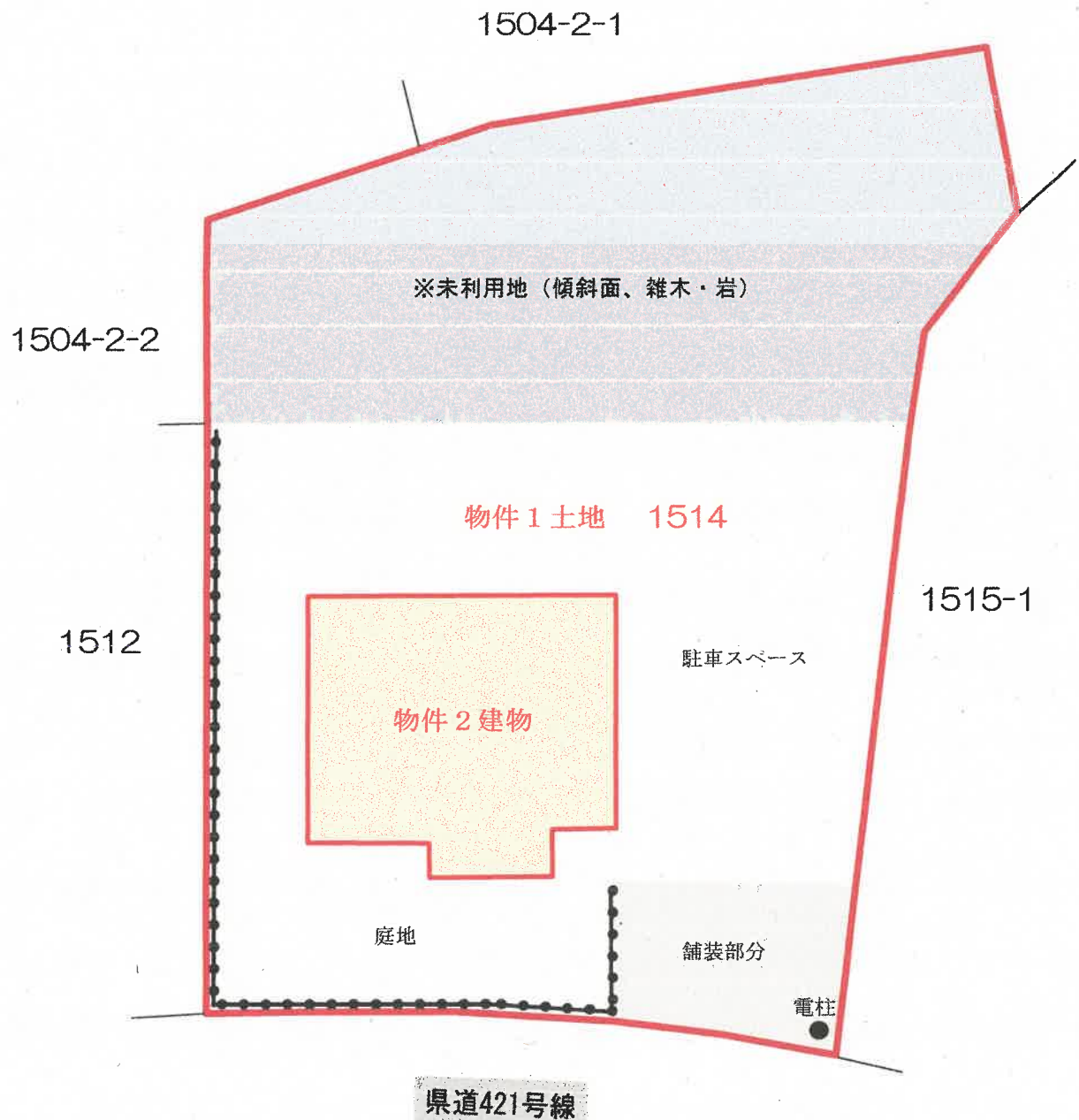
☒ 令和 7年 7月 10日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



写真撮影方向を矢印で示す

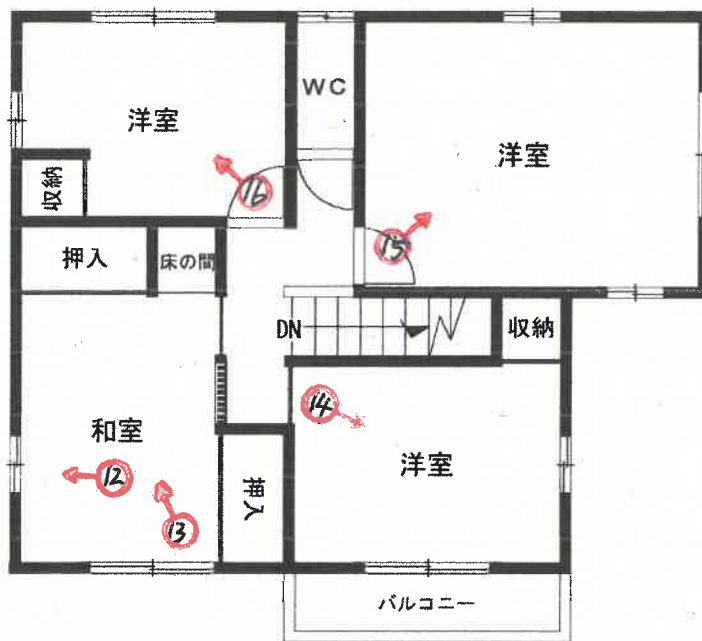
○内 写真番号

- ・図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物

2階



1階



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真 1



物件 2 建物

物件 1 土地

写真 2



物件 2 建物

物件 1 土地

写真 3



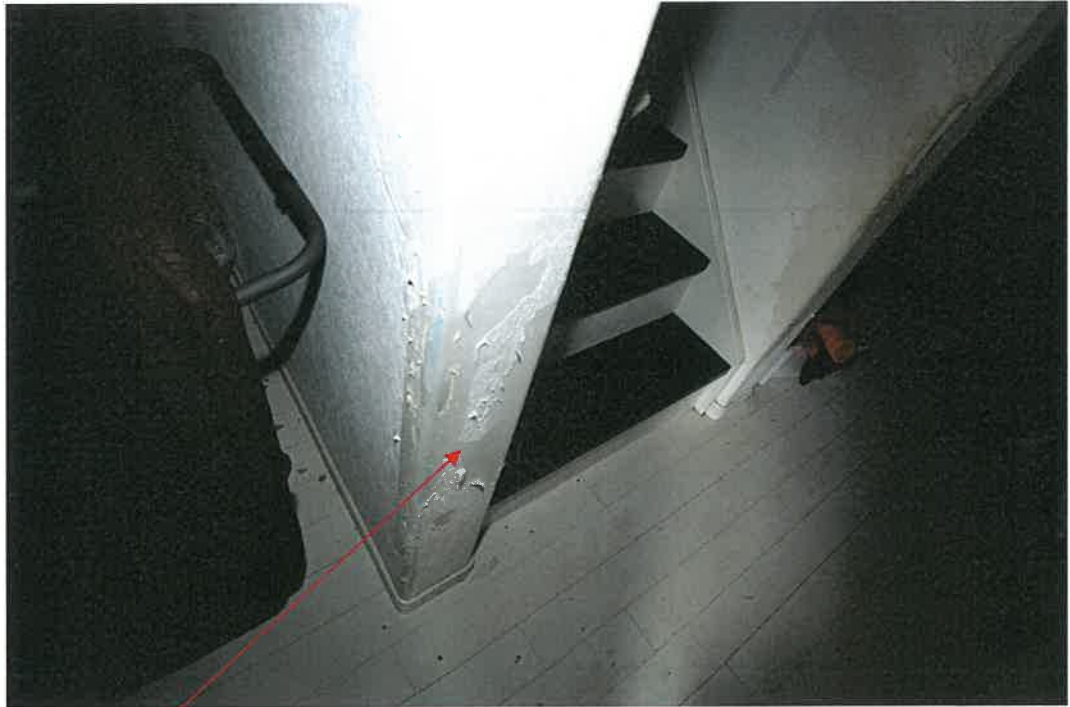
物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



クロスの引っ掻き傷

物件 2 建物 1 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 7



物件 2 建物 1 階室内

写真 8



物件 2 建物 1 階室内

写真 9



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 0



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 1



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 2



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 3



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 4



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 5



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 6



物件 2 建物 2 階室内

令和 7 年（ケ）第 5 号

令和7年7月10日 現地調査

令和7年8月19日 評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号 第0705-164T号

発行日付 令和7年8月19日

評 価 人 不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

一括価格	
金 10,550,000 円	
物件番号	内訳価格
物件1(土地)	金 1,550,000 円
物件2(建物)	金 9,000,000 円

- 1 一括価格は、物件[1、2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

※ 目的物件の所在する東濃西部地域（多治見市、土岐市、瑞浪市）は古くから窯業が盛んな地域である。窯業関連の事業所の敷地等でなくても、過去においては農地、山林等を埋め立てる際に陶片、タイル片等を混入していた事象が見られ、現在では原因者が特定できない場合が多い。但し、当該地域においては、このようなリスクを前提に地価が形成された経緯があることに留意されたい。このように、陶片、タイル片が混入による処分費用負担や釉薬等に起因する重金属等の土壤汚染リスクの可能性がある地域である。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1 (土地)	所 在		土岐市土岐津町土岐口字沓掛	左記に同じ
	地 番		1 5 1 4 番	
	地 目		宅地	
	地 積		469.42㎡	
2 (建物)	所 在		土岐市土岐津町土岐口字沓掛 1 5 1 4 番地	左記に同じ
	家屋番号		1 5 1 4 番	
	種 類		居宅	
	構 造		軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき 2階建	
	床 面 積	1階	73.93㎡	
		2階	63.56㎡	
		合計	137.49㎡	
特 記 事 項				
・物件1土地の所在地は、現在、地籍調査実施中の地域である。土岐市役所の担当課によると、物件1土地については、境界立ち合いが2025年までに完了しているが、測量図の閲覧については現在準備中とのことである。				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1 土地

位 置 ・ 交 通	(線名)		(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	J R 東海	中央本線	土岐市	南西	約1.9Km
	東鉄バス		御幸町	北東	約100m
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。				
付 近 の 状 況	県道沿いに戸建住宅や作業所等が混在する地域 (別添「位置図」参照)				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		第一種住居地域		
	指 定 建 ペ イ 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		・ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) ・ 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) ・ 宅地造成等工事規制区域 ・ 特別工業地区		
画 地 条 件	地 積		469.42㎡		
	間 口		約19m		
	奥 行		約27m		
	形 状		不整形		
	※地積は登記簿、間口・奥行・形状は、公図より計測。				
接 面 道 路 の 状 況	・ 南側を幅員約7.3mの県道421号線に等高に接面する中間画地。				
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。それ以外は駐車場と庭地である。 ・ 北側約25%が急傾斜地(現況：山林)で利用できない。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	＜土砂災害危険区域について＞ ・ 物件1土地の北側半分が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されており、物件2建物の一部もその範囲内である。残りの南側半分についても土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に指定されている。				
	＜供給処理施設について＞ ・ プロパンガスの利用地域。				
	＜埋蔵文化財について＞ 土岐市文化振興課へ聴取したところ、物件1土地は、埋蔵文化財包蔵地に該当しないとの回答を得た。				
	＜土壌等汚染等について＞ 岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的物件は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。				

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件 2 建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 時 期	平成24年9月19日
	経済的耐用年数	35年
	経 過 年 数	約13年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約22年
仕 様	構 造	軽量鉄骨造
	屋 根	かわら・ソーラーパネルぶき
	外 壁	窯業系サイディング
	内 壁	クロス 等
	天 井	クロス 等
	床	フローリング・畳 等
	設 備	電気・給排水・衛生設備 等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	137.49㎡ (1階/73.93㎡ 2階/63.56㎡)
	増改築の有無	増改築はないと史料する
現況用途等	階 層	2 階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	やや優る
	使 用 資 材	やや優る
	施 工	やや優る
保守管理の状態		劣る
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・オール電化住宅。 ・建物内全体に飼育されていた小動物(犬または猫と推定)の糞尿が散乱、放置された状態で悪臭が酷い。 ・小動物による引っかき傷等で、壁クロスの汚損・破損箇所が多数見られる。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、2006(平成18)年の労働安全衛生法施行令改正(石綿の含有量が0.1%を越えるものの製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止)後に建てられた物件であり、使用の可能性は低いと史料する。 ・建物の耐震診断の有無は不明である。なお、2000(平成12)年の建築基準法の改正(1981(昭和56)年の新耐震基準の手直しのほか、木造住宅の耐震性が向上)以降に建築されている。 ・建物調査は、外観及び室内の目視を前提としており、屋根裏、床下等は、未調査でありその状況は不明である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 土地	25,100	0.54	469.42	1.0	6,363,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 土岐(県)－7

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
32,400 (円/㎡)	$99.7 \div 100.0$	$100.0 \div 100.0$	$100.0 \div 128.7$	$= 25,100$ (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的土地の 格差率	備考
街路条件	1.00	
画地条件1	1.03	方位：南
画地条件2	0.75	地勢：有効宅地約75%
画地条件3	1.00	
行政的条件	0.70	土砂災害特別警戒区域(一部)
その他条件	1.00	
相乗積	0.54	

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
2 建物	300,000	137.49	31.9%	13,158,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記床面積。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を
実態調査の上で判定する。

項 目	物件 2 建物
経 過 年 数	13年
経済的残存 耐用年数	22年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	27.2%
定額法現価率	64.0%
平 均	45.6%
観察法減価率	30.0%
採用現価率	31.9%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア（1①オ）	イ		ア×イ＝ウ
1 土地	6,363,000	55%	法定地上権	3,500,000

※千円未満四捨五入

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア（1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1 土地	6,363,000	-3,500,000	100%	90%	60%	1,550,000
2 建物	13,158,000	3,500,000	100%	90%	60%	9,000,000
一括価格（合計）						10,550,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間等）を考慮した。

※土地建物一体補正：土地建物一体の市場性

90%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性

100%

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

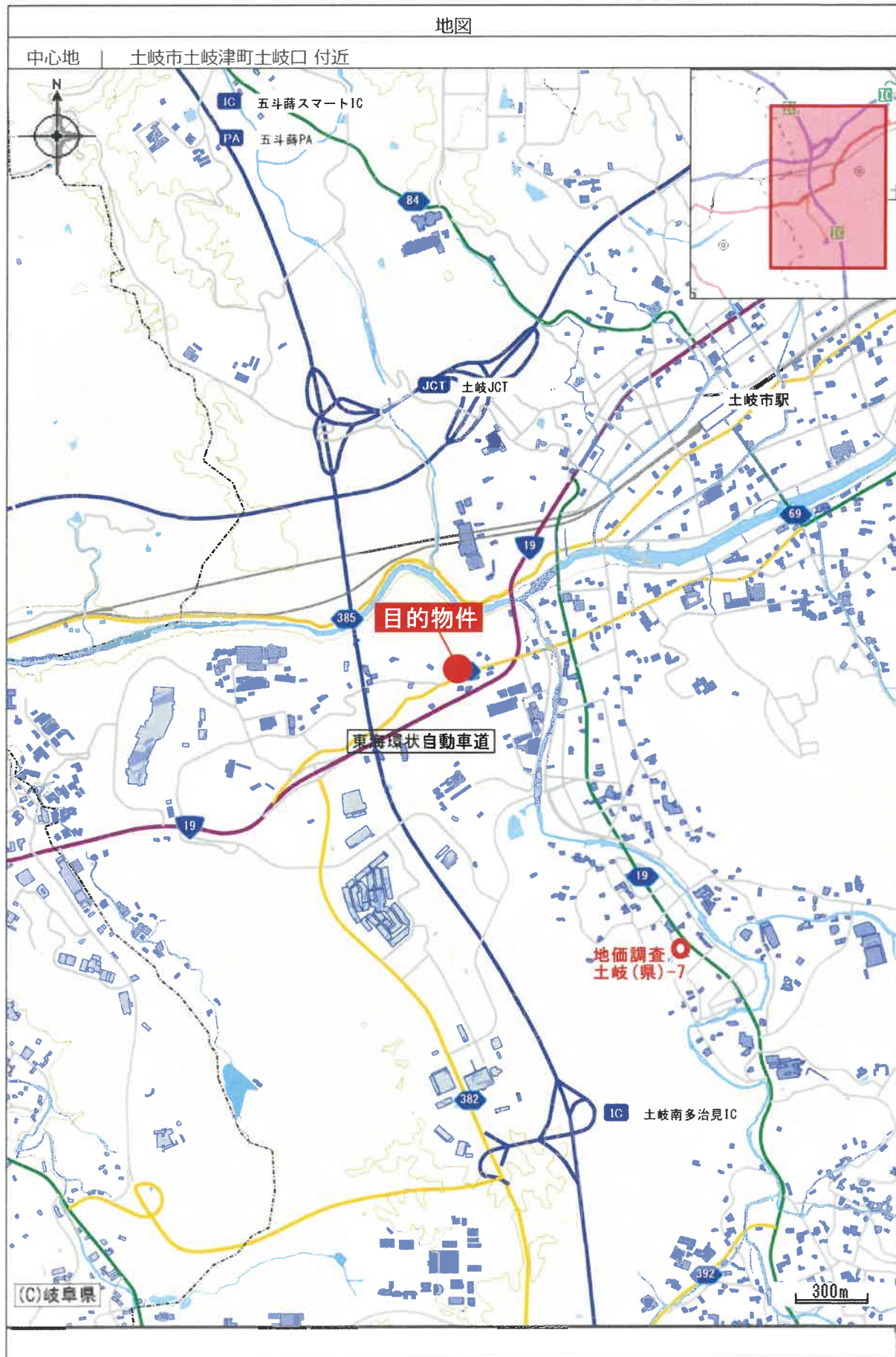
地価調査 土岐(県)ー7
(所 在) 土岐市土岐口南町3丁目8番
(価 格) 32,400円/㎡
(位 置) 土岐市駅 3km
(価 格 時 点) 令和6年7月1日
(地 積) 237㎡
(供 給 処 理) 水道・下水道
(接 面 街 路) 市道 西 7m
(用 途 指 定 等) 非線引都市計画区域内 準工業地域
(建 蔽 率 60% 容 積 率 200%)
(地 域 の 概 要) 一般住宅のほかアパート等も見られる住宅地域

第7 附属資料

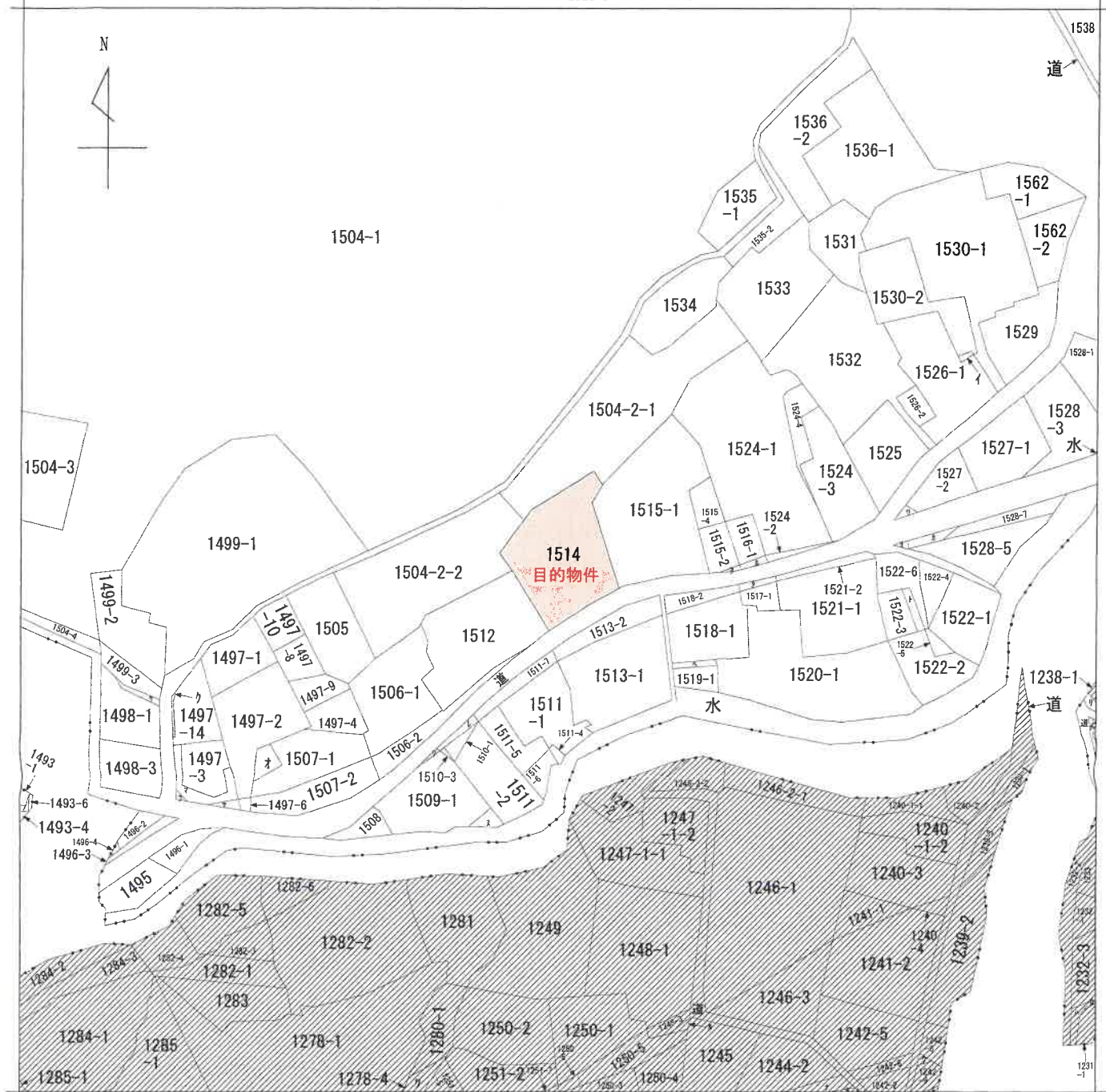
- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 現況写真
- 6 ぎふ山の危険箇所マップ

以 上

位置図



イ 1530-3 ハ 1232-4 ホ 1248-2 ト 1522-7 リ 水 ル 1516-2
ロ 1231-2 ニ 1234-4 ヘ 1519-3 テ 水 ス 1511-3 ヲ つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



A 土岐津町土岐口
B 土岐津町土岐口
C 土岐津町土岐口
D 土岐津町土岐口

請求部	所在	土岐市土岐津町土岐口字沓掛				地番	1514番			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月22日
岐阜地方法務局多治見支局

請求番号：11-4
(1/2)

登記官

A3→A4
サイズ縮小

公用

登記年月日：平成24年9月24日

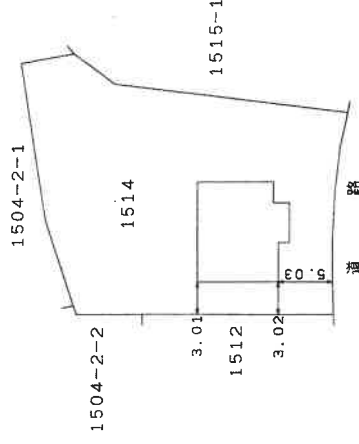
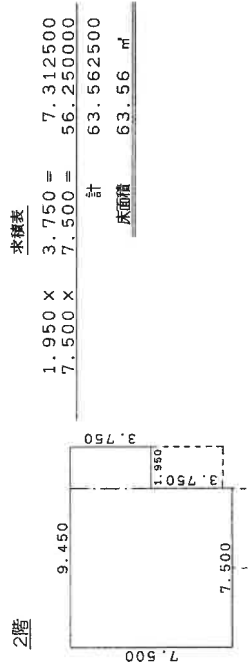
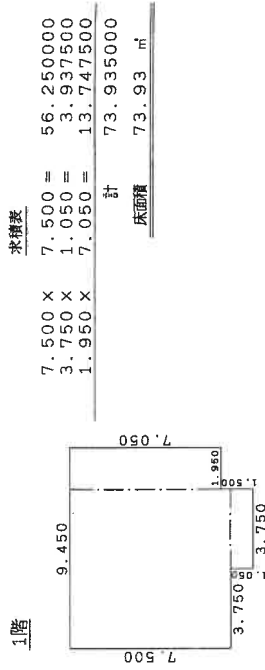
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月22日 岐阜地方事務所多治見支局

登記官

建物各階平面図

家屋番号	1514番
建物の所在	岐阜市土岐津町土岐口字登掛1514番地

物件2建物



A3→A4
サイズ縮小

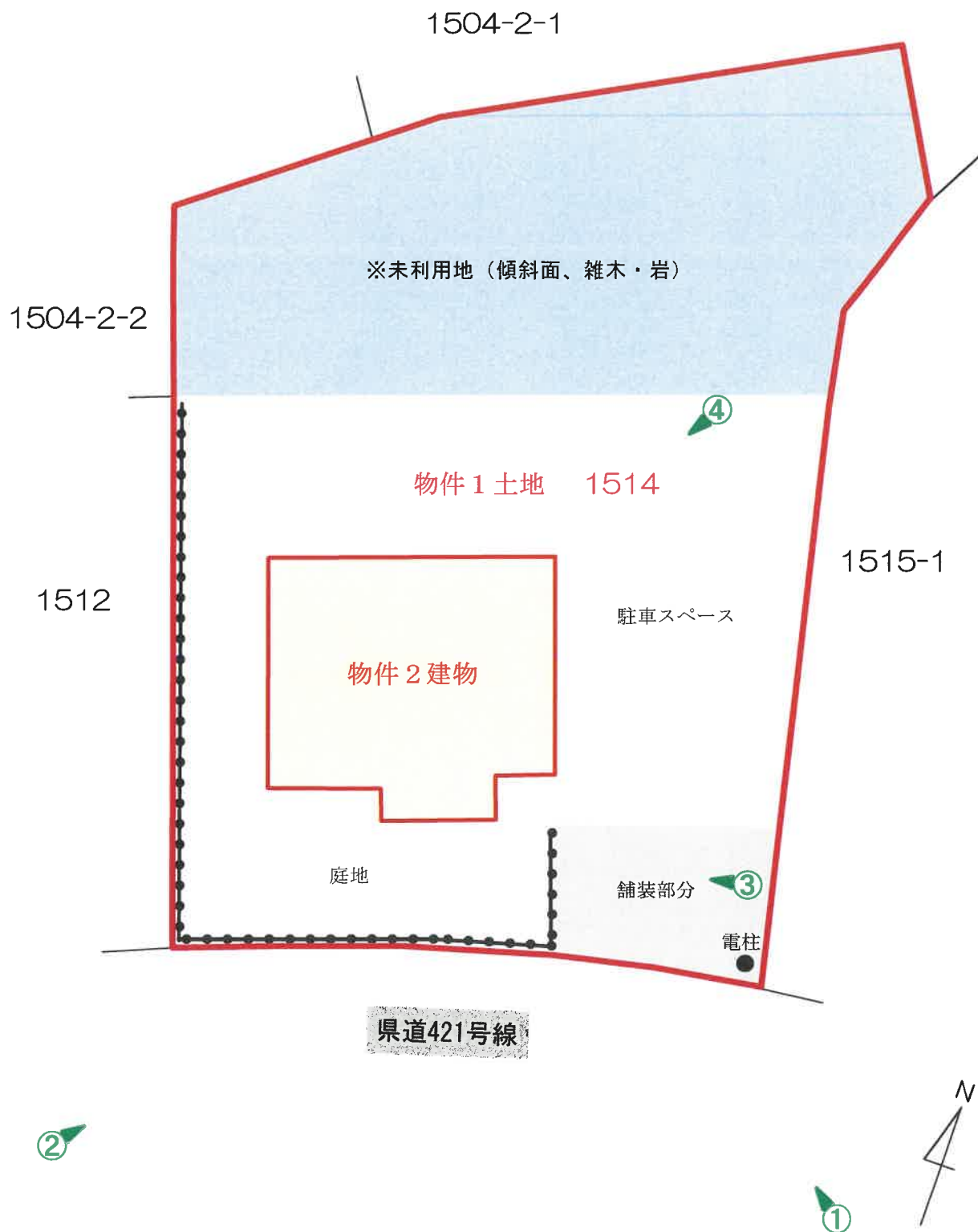
(全員専用)

作成者	(平成24年9月19日作成)	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
-----	----------------	----	-------	-----	--	----	-------

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図(概略)

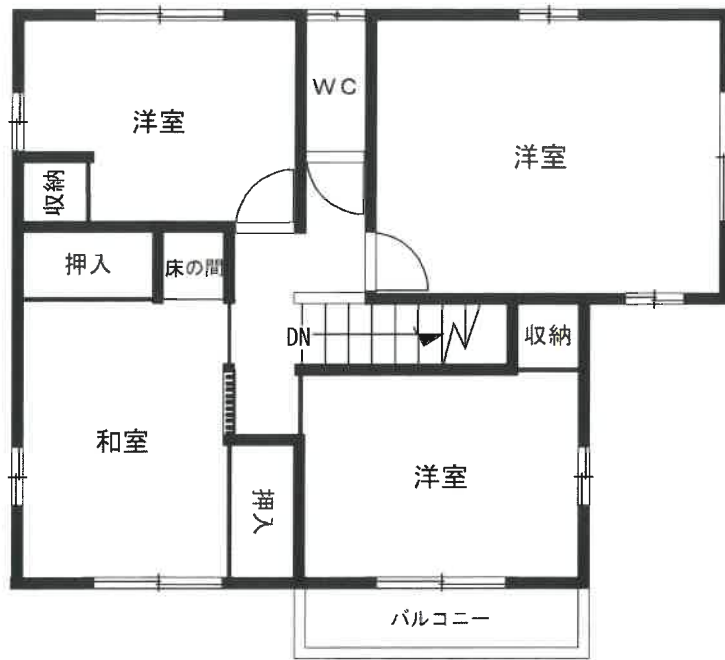
○ : 写真番号と撮影方向



- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

現況写真

写真① 県道より撮影



写真② 県道より撮影



写真③ 物件2建物の南東方より撮影



写真④ 物件2建物の北東方より撮影



ぎふ山の危険箇所マップ

中心地 | 土岐市土岐津町土岐口 付近



凡例

- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 区域名称
■ 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)